

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

湖西市長

市町村名 (市町村コード)	湖西市 (222216)
地域名 (地域内農業集落名)	知波田 利木・横山・大知波・太田・神座・青平
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年7月17日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

ミカン、水稻への有害鳥獣(イノシシ、サル、キツネ、カモシカ、ハクビシン、カラス、ハト、ジャンボタニシ、ヌートリア)の被害が多い。

樹園地について、離農すると他市の法人が耕作を引き継ぐ様な方向性になっている。

地域北側(利木、横山、大知波)の樹園地がない。

地域全体的に大区画化等の再基盤整備等が必要だが、担い手、賦課金がネックとなっている。

離農状況等が把握できておらず、地域内の担い手での集積集約のためにも離農情報を把握したい。

地域北東側(利木、横山)について、

- ・全戸数(40戸程)の約半分が農業者でだが、40代～50代が3人でその後は60代以上。後継者もほぼいない。

- ・全農地の約半分が遊休農地化しており、中には山林化している農地もある。

- ・他市の法人も虫食いで入作しており、他地域等からの更なる入り作を希望しているが、傾斜地が多いため受け手を探するのが難しい。

- ・斜面の緩斜化等の農地の造成に係る補助があれば誘致しやすい。

- ・水田を転用した、異業種法人のハウスによるバナナ栽培の成功など、法人等の誘致に積極的である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

市内有数のミカンの産地を維持するため、作業効率が高い樹園地を中心に地域内だけでなく、地域外の農業者への集積、集約を図る。また、水田については、地域内農業者が耕作し易いよう、大区画化等の再基盤整備を検討していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	131 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	131 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

区域内の農用地区域内農地(青地)については農業上の利用が行われる地域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用し、市内外の認定農業者を中心とした担い手及び市外法人に農地の集積を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方針
安心して営農を継続するために、中間管理事業による権利設定を進めていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
担い手のニーズを踏まえ、且つ担い手が確保できる過去基盤整備した区域の再整備を検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
市、農協(とぴあ、三ヶ日)、県等と連携し、地域内外の担い手を確保していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
水田については、農業用機械を所有している地域内外の農業者に継続し農作業委託を継続していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①イノシシによる被害の他シカの見撃情報も多くあり、市の補助金を活用した防護柵の設置と有害鳥獣駆除団体による駆除により被害の軽減を図っていく。
- ②農協等の補助を使い、改植等を進めていく。